

## 4. 発表資料



2022年(令和4年)1月21日(金)  
地方連携推進フォーラムin福岡

# 消費者見守りネットワークの つくり方、広げ方

～設置・展開のための7つのポイント～

弁護士 薬袋真司

消費者安全確保地域協議会 設置済地方公共団体 [2021年12月末日現在]



消費者庁HPより



**第3期消費者基本計画  
(平成27年3月24日閣議決定)**

**第4期消費者基本計画  
(令和2年3月31日閣議決定)**

…高齢者、障害者、認知症等により判断力が不十分となった人など消費者被害に遭いやすい人の見守り活動などを行う**消費者安全確保地域協議会**について、**計画期間中に多くの地方公共団体で構築することを目指して、目標を地方消費者行政強化作戦に盛り込み、地方公共団体を支援する。**

…  
地方公共団体の消費者行政担当部署が司令塔的役割を十分果たすことができるよう、庁内連携の推進、相談業務の広域連携、消費者安全確保地域協議会等について、各地における取組の状況や好事例を広く共有する。特に、消費者安全確保地域協議会の見守り活動等の担い手として、地方の消費者団体が活動できるよう支援する。

…高齢者、認知症や障害等により判断力が十分でない人など消費者被害に遭いやすい人の見守り活動などを行う**見守りネットワーク**について、**人口規模にかかわらず、より多くの高齢者等の消費者が見守られる体制を構築するとともに、地域の見守り活動の充実を図ることを目指して、目標を強化作戦2020に盛り込み、地方公共団体を支援する。**

見守りネットワークでの取組を含め、地方の消費者行政担当部局や消費生活センターが地方公共団体の関係部局、福祉・防犯等に関するNPOを始めとする多様な関係部門・関係者と連携し、中心的役割を果たすことで、地方における消費者行政の位置付けを更に高めていく。

**ファースト ステージ**

**セカンド ステージ**

5

**地方消費者行政強化作戦(旧強化作戦)**

**趣旨**

- 消費者基本計画(平成27年3月24日閣議決定)を踏まえ、どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられ、安全・安心が確保される地域体制を全国的に整備
- ✓ 地方消費者行政のための交付金を通じ、地方における計画的・安定的な取組を支援
- ✓ 地方の自主性・独自性を確保しつつ、交付金を通じた当面の政策目標を設定

**当面の政策目標**

- 都道府県ごとに以下の目標を達成することを目指し、地方公共団体の取組を支援
  - 〈政策目標1〉相談体制の空白地域の解消
    - 1-1 相談窓口未設置の自治体(市町村)を解消
  - 〈政策目標2〉相談体制の質の向上
    - 2-1 消費生活センターの設立促進  
(人口5万人以上の全市町及び人口5万人未満の市町村の50%以上)
    - 【消費生活相談員】
      - 2-2 管内自治体(市区町村)の50%以上に配置
      - 2-3 資格保有率を75%以上に引き上げ
      - 2-4 研修参加率を100%に引き上げ(各年度)
  - 〈政策目標3〉適格消費者団体の空白地域の解消
    - 3-1 適格消費者団体が存在しない3ブロック(東北、北陸、四国)における適格消費者団体の設立支援
  - 〈政策目標4〉消費者教育の推進

**〈政策目標5〉「見守りネットワーク」の構築**

**5-1 消費者安全確保地域協議会の設置(人口5万人以上の全市町)**

の構築)を設定。

# 地方消費者行政強化作戦2020

地方消費者行政強化作戦2020

令和2年4月  
消費者庁

## 趣旨

- 第4期消費者基本計画(令和2年3月31日閣議決定)を踏まえ、どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられ、消費者の安全・安心が確保される地域体制を全国的に維持・拡充することを目指し策定(対象期間は、令和2～6年度)
- 地方の自主性・自立性が十分発揮されることに留意しつつ、地方消費者行政の充実・強化のための交付金等を通じて、地方における計画的・安定的な取組を支援
- 毎年度、進捗状況の検証・評価を行うなど、PDCAによる進捗管理を徹底

## 政策目標

都道府県ごとに以下の目標を達成することを目指し、地方公共団体の取組を支援

### <政策目標1>消費生活相談体制の強化

3-6 講習等(出前講座を含む)の実施市区町村割合75%以上

## <政策目標4>高齢者等の消費者被害防止のための見守り活動の充実

### 【消費者安全確保地域協議会の設置】

4-1 設置市区町村の都道府県内人口カバー率50%以上

### 【地域の見守り活動の充実】

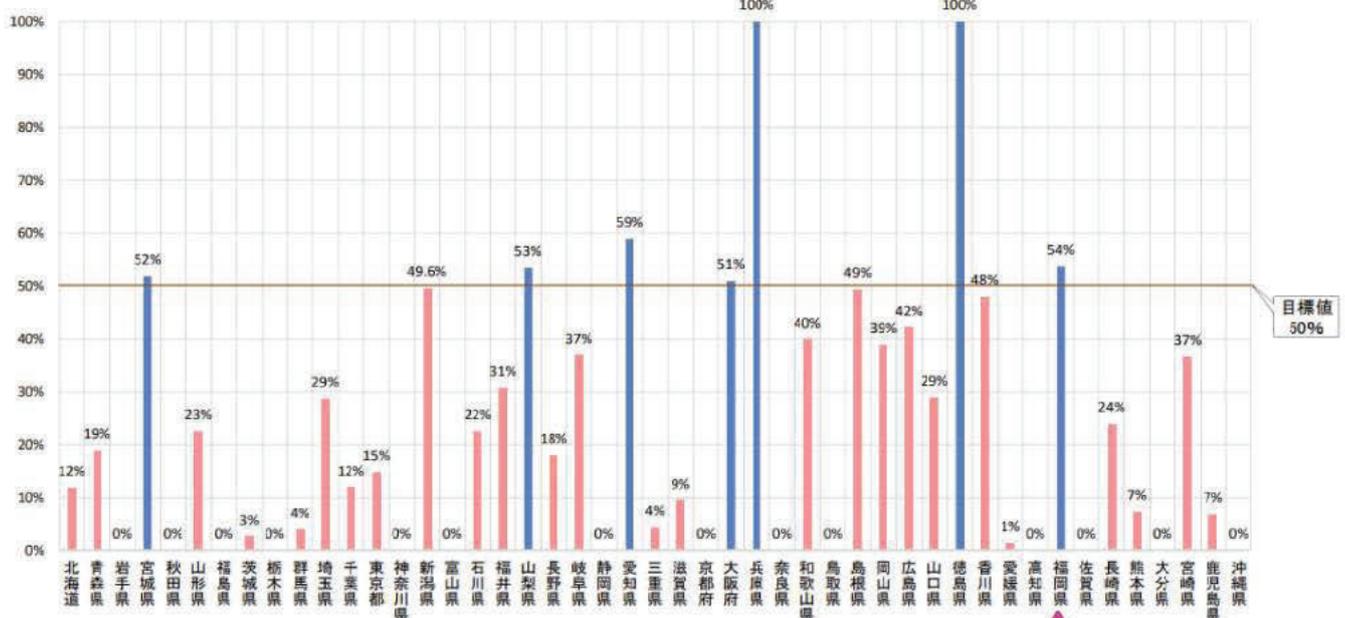
4-2 地域の見守り活動に消費生活協力員・協力団体を活用する市区町村の都道府県内人口カバー率50%以上

4-3 見守り活動を通じた消費者被害の未然防止、拡大防止

## <政策目標4>高齢者等の消費者被害防止のための見守り活動の充実

### 【消費者安全確保地域協議会の設置】

4-1 設置市区町村の都道府県内人口カバー率50%以上



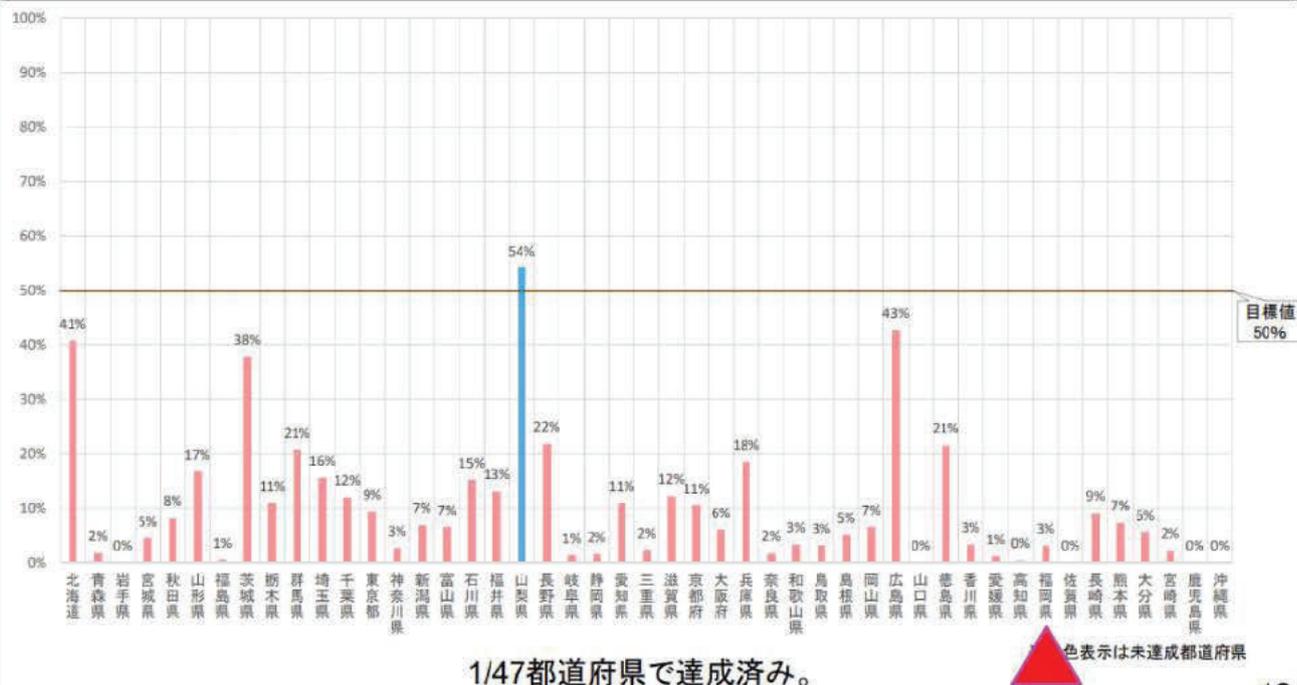
7/47都道府県で達成済み。(令和2年2月末現在)

消費者庁HPより

## <政策目標4> 高齢者等の消費者被害防止のための見守り活動の充実

### 【地域の見守り活動の充実】

4-2 地域の見守り活動に消費生活協力員・協力団体を活用する市区町村の都道府県内人口カバー率50%以上

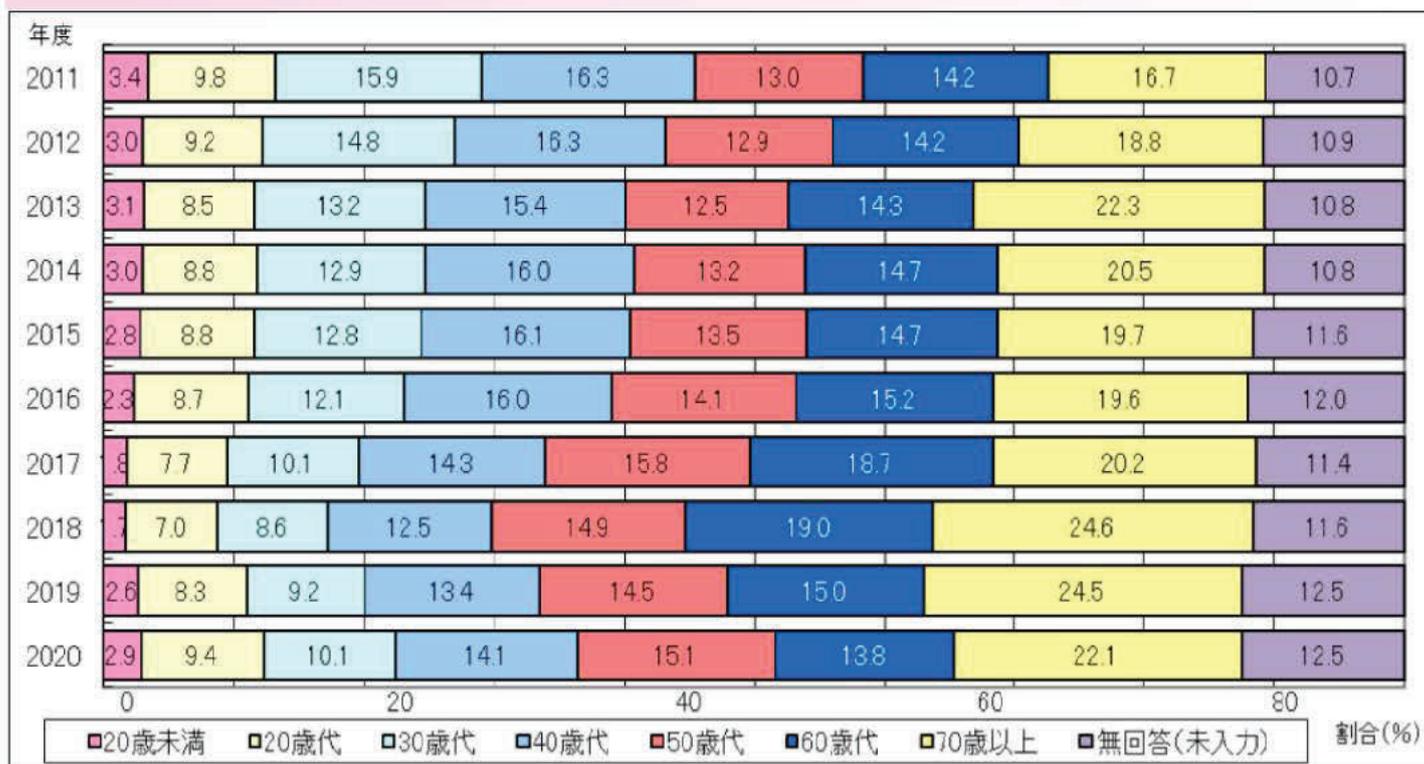


12

消費者庁HPより

9

## 高齢者の消費者トラブルの概要 年齢別にみた契約当事者年齢別割合



「2020年度のPIO-NETにみる消費生活相談の概要」(R3.8.5 国民生活センター報道発表資料)

# 高齢者に関する消費生活相談

図表I-1-3-10 高齢者の消費生活相談件数の推移

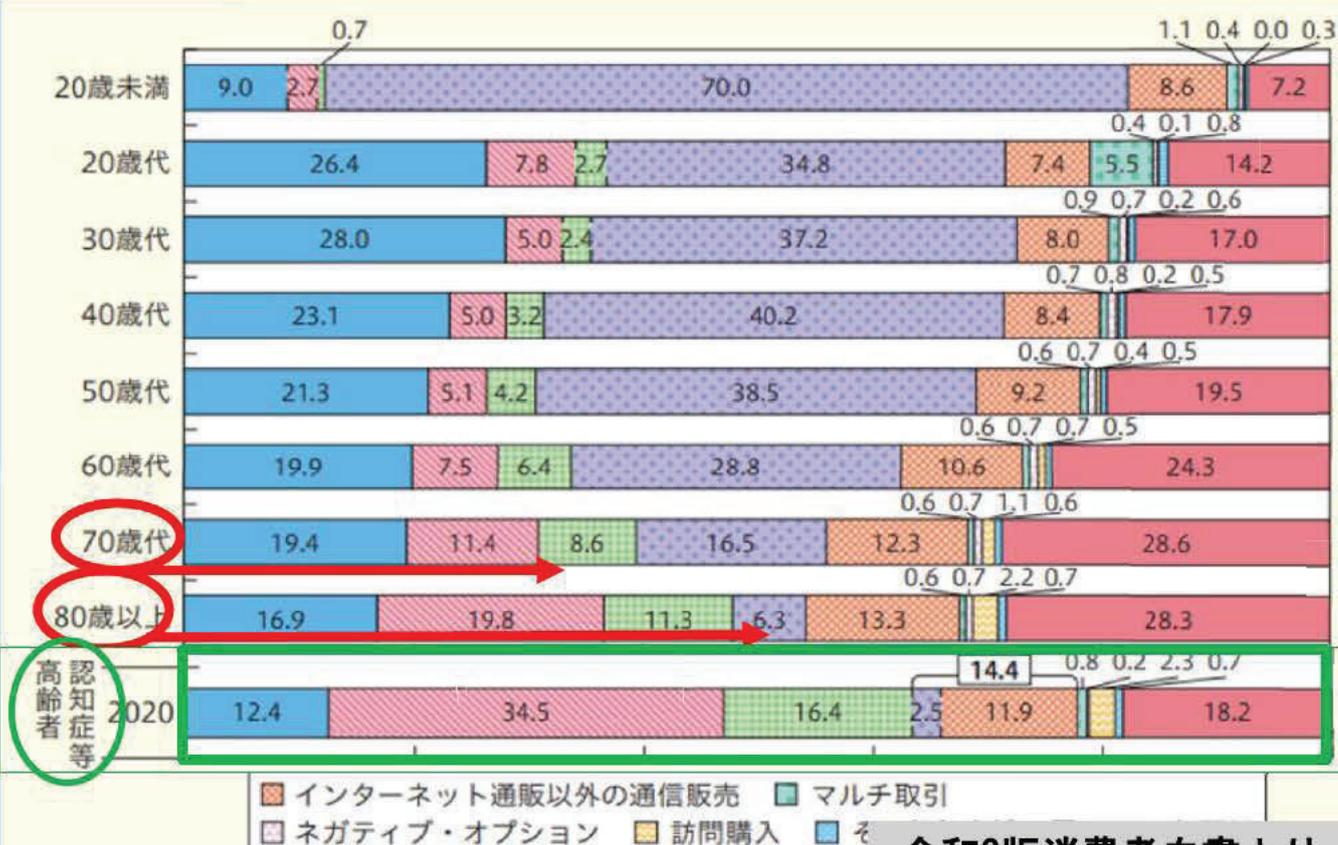


(備考) 1. PIO-NETに登録された消費生活相談情報(2021年3月31日までの登録分)。  
2. 契約当事者が65歳以上の相談。

令和3年版消費者白書より 11

# 販売購入形態別消費生活相談割合の推移

図表I-1-3-15 消費生活相談の販売購入形態別割合(年齢層別・2020年)



令和3版消費者白書より 12

(備考) 1. PIO-NETに登録された消費生活相談情報(2021年3月31日までの登録分)。  
2. 「インターネット通販」の相談については、いわゆる72%のインターネット通販より低い割合を占めており、アグリト等

# 認知症等の高齢者に関する消費生活相談件数

図表I-1-3-12 認知症等の高齢者の消費生活相談件数の推移



(備考) 1. PIO-NETに登録された消費生活相談情報 (2021年3月31日までの登録分)。  
2. 契約当事者が65歳以上の「判断不十分者契約」に関する相談。

令和3年版消費者白書より

## 3つの消費者力

気づく力

断る力

相談する力

※ 細かな知識は必要ではない  
※ どの世代にも共通

# 「見守り」の必要性

(1) 高齢化の進展＝高齢者の増加(人口 & 比率)

→加齢による判断力が弱まる人も必然的に増加

(2) 高齢者を狙う悪質商法 & 詐欺

(3) 高齢者世帯の状況の変化(一人暮らし等の増加)

☆全ての高齢者の判断力が低下しているわけではない  
(多数の「元気シニア」の存在)

15

# 「見守り」の必要性

## 認知症高齢者の現状 (平成24年)

○全国の65歳以上の  
また、全国のMCI  
有病者数約400万人

(平成24年)。  
定値13%、MCI

### 認知症

約462万人

進5か年計画で対応

早期対応

及・啓発

の生活支援の充実など  
生活継続を可能にする

認

MCIの人  
(正常と認知症の間の人)

### MCI

約400万人

(厚生労働省「認知症施策の現状について」(H26.11.19))

16